



132976



日文 701739141

海濱久孝

美善集注釋



卷第五

中央公論社



萬葉集注釋卷第五 奥附

昭和三十五年二月二十日初版 昭和四十四年四月二十五日十五版

著者澤瀉久孝^{おもだかひさたか} 發行者山越豐 印刷者高橋武夫 製版印刷所大日本印刷株式會社東京

都新宿區市谷加賀町一丁目十二番地 發行所中央公論社東京都中央區京橋二丁目一番地
振替東京三四番

定價千七百圓

本文抄造 三菱製紙株式會社

表紙麻布 望月株式會社

口繪(コロタイ) 株式會社東京寫眞印刷所

製本所 小泉製本株式會社

製函所 加藤製函印刷株式會社

凡例

一、原本の傳はらない古典の注釋の底本としては、その原本の時代に近い古寫本か、世に最も廣く行はれてゐる流布本か、いづれかが用ゐられがちであるが、兩者に一長一短のある事、他の古典の場合にも既に述べられてゐるところである。

私はその兩者の長を採らうとして底本の二本立といふ事を思ひついた。定本萬葉集以來、西本願寺本を底本とする事が二三の注釋書にも行はれてゐるが、それは廿卷完備した最も古い寫本としてうなづかれる態度ながら、西本願寺本と流布本とは大體系統を同じくするものであるから、私は系統を異にする古寫本と流布本（寛永本）とを照合して、兩者の間に異同がある場合はその正しいと認めた方を採つた。従つてそのいづれか一本が誤と明瞭に認められるものは一々注を加へない。その底本とした二本以外の諸本、諸注によつて訂正したもののみ注を加へた。たとへば（紀利）岐とあるは二つの底本には「利」とあるが、紀州本に「岐」とあるによつた事を示し、（世）人とあるものは底本たる二本には「人」の文字なく古葉略類聚鈔によつて補つた事を示し、（定本可）叵とあるは底本をはじめ諸本に「可」とあるを定本によつて「叵」と改めたものであり、（平）奈とあるは底本に「平」とあるが、「奈」の誤と認むべきでないかと思はれるものである。

一、流布本と系統を異にする古寫本は殆ど廿卷完備したものなく、中には斷簡に過ぎないものもあるから、歌一首一首に

ついでどの古寫本を底本としたかを注記した。それによつてその歌の古寫本がどのあたりまで溯り得るかを明らかにし、訓詁の參考にすると共に、古寫本の新たな發見に備へる事も出來ようと考へたからである。たとへば原文の下に（類、六・六）とある歌は、桂、金、天、元等の古寫本は傳はつてゐない事を示すものである。それら古寫本の時代については正確には定め難いが、本書に底本とするに當つては次の如き順序によつた。

桂、金、藍、天、元、金砂子切、類、古、紀、尼、嘉。

一、古寫本の校合は複製本のあるものはすべてそれによつた。複製本に漏れたものは原本によつた。その場合はその所在を明らかにした。陽明本と京大本とは著者みづから原本について校合を加へた透寫本（著者所藏）を用ゐた。冷泉本、金澤文庫本、細井本、大矢本は校本萬葉集の注記に従つた。

一、原文の文字は大體舊字體（當用漢字體に非ずといふ意味）を用ゐたが、誤字考察のたよりを考へて、原本又は原本に近き書體と認められるものはそれによつた。「尔」（五・七六）、「礼」（五・八三）、「霸」（五・八六）、「竿」（五・八七）、「攀」（五・九〇）の如きである。

一、原文の下の注記（類、十二・四六）は類聚古集第十二卷四十六頁の意であり、（古、五・一二オ）とあるは古葉略類聚鈔第五册十二丁表の意である。古葉略類聚鈔の現存の卷は八、九、十、十二と、卷名不明の卷との五册であるが、本書では複製本にかりに一、二、三、四、五と名づけられてゐるのに従つた。

一、本文に引用の萬葉集の歌には番號を記した。（四・七二）とあるは卷四にある七七一番の歌である。卷數をあげないものはその注釋の卷の中の歌である。

一、萬葉集以外の歌集その他諸書の下に數字はすべて卷數を示す。日本書紀は卷數によらず單に神代紀上、神武紀などと

記した。古事記も中巻、下巻など書かず、神武記、仁德記などと記した。伊勢物語は池田龜鑑氏の校本にも採用せられてゐる天福本の段數をあげた。新撰字鏡は天治本によつた。享和本、群書類従本によるものは(享)(群)と注した。「倭名抄」と書いたものは倭名類聚抄十卷本であり、「和名抄」と書いたものは同、廿卷本である事を示した。高山寺本は(高)と注した。類聚名義抄は(佛、上)(法、中)など注したものは觀智院本である。色葉字類抄(上)(中)など記したものは三卷本(古典保存會刊)であり、伊呂波字類抄(一)(二)など記したものは十卷本(日本古典全集所收)である。

一、書名を省略して引用したものを左に掲げる。

桂	桂本萬葉集	壬	傳王生隆祐筆本萬葉集
金	金澤本萬葉集	嘉	嘉曆(傳承)本萬葉集
藍	藍紙本萬葉集	紀	紀州本(校本に神田本とあるもの)萬葉集
天	天治本萬葉集	西	西本願寺本萬葉集
元	元曆(校)本萬葉集	細	細井本萬葉集
類	類聚古集	陽	陽明文庫本萬葉集(京都大學所藏。校本に溫故堂本とある親本)
古	古葉略類聚鈔	矢	大矢本萬葉集
尼	尼崎本萬葉集	京	京大本萬葉集(校本に京都帝國大學本とあるもの。曼殊院舊藏)
冷	冷泉本萬葉集	無	無點本萬葉集
文	金澤文庫本萬葉集		

附 附訓本萬葉集

寛 寛永本萬葉集

仙 萬葉集註釋

(仙覺抄ともいふ)

仙 覺

拾 萬葉拾穗抄

北村 季吟

管見 萬葉集管見

下河邊長流

代 萬葉代匠記

契 沖

(引用にあたり平かなを用ゐたものは初稿本、
片カナを用ゐたものは精撰本)

童 萬葉集童蒙抄

荷田 信名

考 萬葉考

賀茂 眞淵

槻 萬葉集槻乃落葉

荒木田久老

玉 萬葉集玉の小琴

本居 宣長

略 萬葉集略解

加藤 千蔭

檜 萬葉集檜婦手

橘 守部

攷 萬葉集攷證

岸本由豆流

古義 萬葉集古義

鹿持 雅澄

註疏 萬葉集註疏

近藤 芳樹

動植正名 萬葉古今動植正名 山本 章夫

美 萬葉集美夫君志 木村 正辭

文字辨證 萬葉集文字辨證 木村 正辭

字音辨證 萬葉集字音辨證 木村 正辭

訓義辨證 萬葉集訓義辨證 木村 正辭

新考 萬葉集新考

(安藤野雁と井上通泰と兩氏に同名の著書がある
ので、井上氏新考と記したところがあるが、
安藤氏のは引用するところが少く、單に新
考とあるは井上氏のものである。それも歌文珍
書保存會刊行のものと國民圖書株式會社刊行の
ものとあり、主として前者によつたが、「増訂」
と記したところは後者によつたものである。)

増、選 増訂本萬葉集選釋 佐佐木信綱

口譯 口譯萬葉集 折口 信夫

總索引 萬葉集總索引 正宗 敦夫

新講 萬葉集新講 次田 潤

新訓 新訓萬葉集 佐佐木信綱

講義 萬葉集講義 山田 孝雄

新解 萬葉集新解 武田 祐吉
新釋 萬葉集新釋 澤瀉 久孝

(伊藤左千夫氏にも同名の著がある。その場合は著者の名をあげた。)

私解 萬葉集私解 花田比露思

綜合研究 萬葉集の綜合研究 折口信夫その他

全釋 萬葉集全釋 窪田空穂

難語難訓攷 萬葉難語難訓攷 鴻臚 盛廣

秀歌 萬葉秀歌 生田 耕一

評釋篇 柿本人麿評釋篇 齋藤 茂吉

雜纂篇 柿本人麿雜纂篇 齋藤 茂吉

新見 萬葉集新見 森本 治吉

講話 萬葉集講話 澤瀉 久孝

古徑 萬葉古徑 澤瀉 久孝

作品と時代 萬葉の作品と時代 澤瀉 久孝

新校 新校萬葉集 澤瀉 久孝

定本 定本萬葉集 佐伯 梅友

佐佐木 信綱

染草考 日本上代染草考 上村 六郎

植物新考 萬葉植物新考 松田 修

動物考 萬葉動物考 東 光治

續動物考 續萬葉動物考 東 光治

全譯 全譯萬葉集 武田 祐吉

全註釋 萬葉集全註釋 武田 祐吉

(改造社版と角川版とがある。本書は主として前者によつたが、増訂されたところは後者によつた。現代かなづかひになつてゐるものは後者よりのものである。)

評釋 萬葉集評釋 (橋田東聲氏、金子元臣氏、窪田空穂氏に同名の書がある。本書には著者の名を附して引用した。)

評釋 萬葉集 佐佐木信綱

(これも著者の名を附した。)

大成 萬葉集大成 平凡社版

私注 萬葉集私注 土屋 文明

歌人の誕生 萬葉歌人の誕生 澤瀉 久孝

古典大系本 古典文學大系本萬葉集 高木市之助

五味 智英

大野 晋

五

一、本書へ引用の雜誌名で、同名が他にもありなどして疑問をもたれるかと思はれるものの發行所を左にあげておく。

國文學 關西大學國文學會

女子大國文 京都女子大學國文學會

山邊道 天理大學國文學研究室

一、引用の諸書の文章は文字もみだりに變更しなかつた。但、假名に一切濁點を用ゐないものは、馴れない讀者の不便を考へて濁點を加へた。仙覺抄、代匠記などの注の如きである。

一、現代諸家の論攷の題目には「」を加へ、單行本には『』を加へて區別した。

一、上代特殊假名遣については本書中それぞれの場所に當つて述べたが、初學の方の爲に、萬葉ではア行のエ(衣)とヤ行のエ(延)との區別の他に次の十二音の區別があつた事を列舉しておく。

(甲類) 伎^キ、祢^ネ、古^コ、蘇^ソ、刀^ト、努^ヌ、比^ヒ、敝^ヘ、美^ミ、賣^メ、用^ヨ、路^ロ

(乙類) 紀^キ、氣^キ、許^コ、會^ケ、止^シ、乃^ノ、非^ヒ、閑^{カン}、未^ミ、米^メ、余^ヨ、呂^ロ

萬葉集注釋卷第五

萬葉集卷第五

雜歌

大宰帥大伴卿報凶問歌一首	(二五)		七
筑前守山上臣憶良挽歌一首	并短歌 (七四—七五)		一八
山上臣憶良令反感情歌一首	并短歌 (二〇〇—二〇一)		三二
山上臣憶良思子等歌一首	并短歌 (二〇一—二〇二)		四三
山上臣憶良哀世間難住歌一首	并短歌 (二四四—二四五)		四九
大宰帥大伴卿相聞歌二首	(二六〇—二六一)		六六
答歌二首	(二八〇—二八一)		六七
帥大伴卿梧桐日本琴贈中衛大將藤原卿歌二首	(二九二—二九三)		七〇
中衛大將藤原卿報歌一首	(二九三)		八三
山上臣憶良詠鎮懷石歌一首	并短歌 (二九三—二九四)		八四

大宰帥大伴卿宅宴梅花歌三十二首并序	(八五—八四〇)	九七
思故鄉歌二首	(八四〇、八四一)	一四七
後追和梅花歌四首	(八四一—八四三)	一五一
遊松浦河贈答歌二首	(八四三、八四四)	一五七
蓬客等更贈歌三首	(八四四—八四五)	一六六
娘等更報歌三首	(八四五—八四六)	一七一
帥大伴卿追和歌三首	(八四六—八四七)	一七四
吉田連宜和梅花歌一首	(八四七)	一九〇
吉田連宜和松浦仙媛歌一首	(八四七)	一九二
吉田連宜思君未盡重題二首	(八四七、八四八)	一九三
山上憶良松浦歌三首	(八四八—八五〇)	一九七
詠領巾磨嶺歌一首	(八五〇)	二〇四
後人追和歌一首	(八五〇)	二〇八
最後人追和歌一首	(八五〇)	二〇九
最々後人追和歌二首	(八五〇、八五一)	二一〇

書殿餞酒日和歌四首	(六八八)	二一七
聊布私懷歌三首	(六八八—六八九)	二二三
三島王後追和松浦佐容媛歌一首	(六八八)	二二七
大典麻田連陽春爲大伴君熊凝述志歌二首	(六八八—六八九)	二二八
山上臣憶良和爲熊凝述志歌一首	并短歌 (六八八—六八九)	二三一
貧窮問答歌一首	并短歌 (六八九—六九〇)	二四四
山上臣憶良好去好來歌一首	(六九〇—六九一)	二五八
山上臣憶良沈痾自哀文一首		二六八
山上臣憶良悲歎俗道假合卽離易去難留詩一首	并序	二八七
山上臣憶良重病思兒等歌一首	并短歌 (六九一—六九二)	二九二
戀男子名古日歌一首	并短歌 (六九二)	三〇二

口繪

『類聚古集』卷第一梅花歌

寫真目次

あふち.....二九

和琴……………七

都府樓趾から見た大野山……………二一

松浦川（玉島川）上流……………一六八

活字無點本萬葉集（八六）……………一七五

活字附訓本萬葉集（八六）……………一七五

領巾振山……………一九八

圖版目次

太宰府附近……………一〇〇

松浦川附近……………一六〇

雜歌

この分類の標題は卷一のはじめにあり、その條で述べた。こゝも卷五全部にかかるものである。この卷の前半は大伴旅人が太宰府の長官として在任中贈答した作を中心としたものであり、後半は山上憶良の作を蒐集したものである。このみだしは紀州本には目錄にのみあつてここにはない。西本願寺本による。

大宰帥大伴卿報凶問歌一首

「大宰帥大伴卿」は大伴旅人である。大宰帥については前（三・三三題）に述べた。大宰府の長官である。大伴旅人も既述（三・三五題）。大伴安麻呂の長男。家持の父である。大宰帥に任ぜられた事は續紀に漏れてゐる。神龜年中の事と思はれる。「凶問」を從來「弔問」の意に解し、たとへば代匠記に「大伴卿ノ妻大伴郎女死去セラレタルヲ聞テ都ヨリ弔ラヒ聞エケ

ル人ニ答テヨマル、歌ナリ。郎女ノ死去ハ神龜五年春夏ノ間歟。第八夏部、石上堅魚朝臣ヲ御弔ノ勅使ニ下シ給ヒテ賻物ナド給ハリケル時、堅魚ト大伴卿ノ贈答ノ歌四五月ノ間ト見ユレバナリ。今歌後注ニ六月廿三日トアルハ、私ノ弔ハ勅使ヨリモ遅ク、返事モ便ニ隨フ故ナルベシ。」とあり、諸注にも同様の解釋が行はれてゐたのであるが、井上通泰氏（『萬葉雜攷』所收「凶問」）は「凶問」は「弔問」ではない（「問」は「聞」の意）、凶事のシラセであるとし、魏書（下）皇后傳に「袁術傳（上）太祖凶問」とあり、同書王基傳に「詔祕其凶問」とあるのは無くなつたシラセである、とされた。そして氏は郎女が奈良で歿したと推定されてゐる事は前（三〇四左注）にも述べておいたが、主計式（上）に大宰府（下）行程上廿七日、海路卅日とあるに注意し、郎女の歿後日ならずして遣された勅使が陸路を馳下つたとしても、太宰府へ着き弔喪の事終り、附近の勝地を遊覽する迄には一箇月しかかる、さて霍公鳥が啼き卯の花が咲く（八二四參照）のは陰曆四五月の交であるから郎女の死んだのは三四月の交とせねばならず、この歌の左注に六月廿三日とあるのではへだたりがありすぎるとし、妻の死後旅人の幼兒が死んだのだらう、と推定されてゐる。その推定については次に述べるとして、凶問を凶事の知らせとする事は宮嶋弘君（『萬葉集卷五の編纂者 附雜考』國語・國文（第九卷第八號）昭和十四年八月）も述べ、小島憲之君も「萬葉語の解釋と出典の問題」（『大成』訓詁篇上）で、「問」は「想久遠、不得君問。」（王羲之、鐵石帖）、「足下常疾、何如、不得近問。」（同、問慰諸帖）の例に見る如く「タヨリ、様子、シラセ」の意であり、凶問は「但承此凶問、當復大頓耳」（同、授衣帖）、「因與大號哭、知有變、及晨、果得凶問。」（搜神後記三）などの例のある事を述べられてゐるが、更にその後小島君からは唐大和上東征傳に「皆承大和上之凶聞、惣著喪服、向東舉哀三日」とあり、凌雲集に、賀陽豐年の傷野將軍に「徒悲凶問傳」の句のある事を教へられた。かくの如く當時和漢にわたつての例がある事を見ると、それらを無視して、この場合は弔問の意だらうなどと勝手な解釋をする事は穩かではなからう。「報凶問」の「報」は「答」の意（三〇四題）。